

## NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行

村田健二税理士事務所

〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F

TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

**中小企業向け「健康経営」500 社認定  
385 万社の従業員の健康増進をうたう**

アベノミクスがもたつき始めた。多くの見方は賃金と消費という 2 つの巨大な国の基幹エンジンがうまく連動しないメカニズムに原因があるという。たとえば雇用環境が好転しているのに、企業や市場や消費者にはその勢いが反映されない。「有効求人倍率は 24 年ぶりの高水準」と政府が大喜びしても国民はクールだ。政府のいらだちは結局、消費再増税の再延期で国民の関心を選挙に向けさせるようにみえる。

とはいえ経済状況は日進月歩で進む。4 月からの政府の経済施策で分かりやすかったのが中小企業にも「健康経営」500 社認定—低利融資などで優遇という発表だ。これまで経済産業省が大企業向け認定してきたが対象枠を広げた。

企業の経営理念として従業員の健康増進をうたう「健康経営宣言」を行う中小企業を 1 万社以上募集。その後、健康経営を実施する上での法令順守の状況や施策の達成度を評価し約 500 社を優良企業に認定する。これが「健康経営優良企業認定制度」の骨子だ。インセンティブに従業員の健康増進に積極的に取り組む企業に低金利融資を検討。対象となるのは資本金 1 億円未満、従業員 300 人未満の会社や法人。対象となる企業は約 385 万社となる見通し。経営者は「従業員の健康対策なら賛成」だが、労使とも「医療費も介護費用も負担は限界」が本音。これに厚労省の安全衛生優良企業の評価指標も加えると万全だが…。

**全国で3万店舗を超えた消費税免税店  
半年間で三大都市圏・地方とも2割増**

消費税免税店（輸出物品販売場）店舗数は、2015 年 10 月 1 日で 2 万 9047 店だったが、観光庁のまとめによると、4 月 1 日時点では 3 万 5202 店と、半年間で 6155 店（21.1%）も増加して 3 万店舗を超えた。

要因は、国・民間による様々な面からの観光立国推進策が図られ、訪日外国人旅行者数が順調に伸びているため。ここ数年にわたる税制改正において地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充が大きく影響している。

2014 年度税制改正では、2014 年 10 月から、従来免税販売の対象ではなかった消耗品（食料品、飲料品、薬品類、化粧品類など）を含めた全ての品目を消費税免税の対象とした。

また、2015 年度税制改正では、手続委託型免税店制度が創設され、2015 年 4 月 1 日以降は、商店街等に設置された「免税手続きカウンター」を営む事業者に、各免税店が免税手続きを委託して、同カウンターで各店舗の免税手続きをまとめて行うことが可能となっている。

この半年間の免税店の増加率は、三大都市圏が 21.1%増、地方が 21.3%増とともに 2 割を超えていて、全国万遍なく増えている。

なお、2016 年度税制改正では、2016 年 5 月 1 日から、免税対象となる最低購入額は、一般物品が 1 万円超から 5000 円以上に引き下げられ、これに合わせ消耗品（飲食料品や化粧品等）も 5000 円超から 5000 円以上とされている。